

平成28年5月25日

(広報資料)

総合企画局  
〔 担当 市長公室広報担当 〕  
Tel 222-3094

## 京都市市民憲章制定60周年に係る市庁舎玄関看板設置について

京都市市民憲章は、昭和31年に市民の皆様の手により制定され、以来今日まで、京都を美しく豊かにするため、市民の守るべき規範として、また、住みよいまちづくりに向けた拠り所として大きな役割を果たしています。

この度、本年度、京都市市民憲章制定60周年を迎えることを広く周知するため、下記のとおり市役所本庁舎玄関上に啓発看板を設置しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 掲示内容

京都市市民憲章制定60周年

平成28年度推進テーマ

「文化の都・京都から、日本の心を世界に伝えよう」[京都市市民憲章](#)←[検索](#)

#### 2 設置期間

平成28年6月1日（水）～6月17日（金）

#### 3 設置イメージ

(啓発看板)



(玄関上)



<参考 1>

京 都 市 市 民 憲 章

わたくしたち京都市民は、国際文化観光都市の市民である誇をもって、わたくしたちの京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここにこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民が、他人に迷惑をかけないという自覚に立って、お互に反省し、自分の行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましよう。
- 1 わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましよう。
- 1 わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましよう。
- 1 わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましよう。
- 1 わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたくかえましよう。

(昭和31年5月3日制定)

<参考 2> 平成28年度の推進テーマ及び実践目標

市民憲章を一層推進するため、各界の代表者からなる京都市市民憲章推進会議において、平成28年度の「推進テーマ」と5つの「実践目標」が決定されました。

○ 推進テーマ

文化の都・京都から、日本の心を世界に伝えよう

○ 実践目標

- \* 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましよう
- \* 「しまつのこころ」を大切に、環境にやさしい暮らしを実践しましよう
- \* 地域のつながりを大切にしながら、安心・安全で健康に暮らせるまちをきずきましよう
- \* 世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましよう
- \* 京都ならではの「おもてなし」を実践し、京都の魅力を世界中の人に伝えましよう